

マンション管理者のみなさまへ



日本国内に住むすべての人と世帯を
対象とした5年に一度の大調査

開始100年の
国勢調査に
ご協力ください

いまを知る。

その積み重ねが、未来をつくっていく。

「日本の未来のため、使命感を持って取り組んでいます」「調査を通じてたくさんの人と話せてよかった」

そんな調査員の方々の志に支えられてきた国勢調査

令和2年、あなたと、日本にいる全員が希望を描ける未来へ

開始から100年をむかえる令和最初の国勢調査が、はじまります

国勢調査 2020



総務省統計局・都道府県・市区町村

調査実施へのお願い

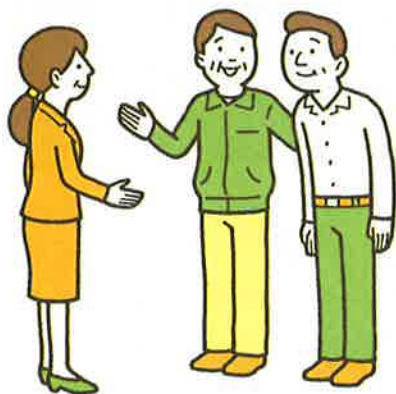
国勢調査は、非常勤国家公務員である「国勢調査員」が世帯を訪問する方法で行われます。調査を進める上での最大のポイントは、すべての人と世帯を漏れなく、重複なく調査することです。そのためには、マンション管理員の方や住人のみなさまのご協力が必要不可欠です。

調査をスムーズに進めるためにマンション管理者のみなさまのご協力をお願いいたします。

〈調査実施前のお願い〉

お願い 調査員の推薦

マンションの居住者、管理員等から国勢調査員の推薦



マンション等の集合住宅における調査を円滑に実施するため、市区町村から調査員の推薦をお願いする場合があります。その際には、**居住者、管理員等からの調査員の推薦**についてご協力をお願いいたします。

なお、平成27年国勢調査からマンションを管理する会社等が、市区町村との契約により調査員の事務を請負うこともできるようになりました。

お願い 事前の広報

広報用ポスター及び周知用リーフレットの掲示

正確な調査を実施するためには、住人のみなさまの協力が欠かせません。調査の目的や意義、**インターネット回答の推進**を周知するために、**掲示板・エレベーターなどに国勢調査の広報用ポスターや周知用リーフレットの掲示**をお願いします。



—— 管理員の方などが調査員として調査を実施する場合 ——

管理員の方などが国勢調査員として調査を実施する場合、
事前にその旨を住人にお伝えいただき、調査への協力をお願いします。

〈調査実施期間中のお願い〉

お願い 調査員へのご協力

調査のスケジュールに合わせてご協力をお願いします

受持ち調査区の確認

マンション等を巡回し、
建物全体の居住状況を確認します

調査書類の配布

各世帯を訪問し、
調査書類を配布します

回答確認リーフレットの配布 調査票の回収

各世帯の郵便受けに
回答確認リーフレットを配布します
また、調査員への提出を希望した
世帯を訪問し、調査票を回収します

未提出世帯からの回収

回答のない世帯を訪問し、
再度回収に伺います

▶ 空き室の確認などへの協力

調査員が訪問した際に、空き
室の確認などをお願いする
ことがあります。



▶ オートロックマンションの場合 世帯の連続訪問の許諾

調査員がオートロックのドア
を入った後、世帯を連続で
訪問することへの許諾を
お願いします。



▶ オートロックの解錠

郵便受けがオートロックの奥
にあるマンションの場合は、
ドアの解錠をお願いします。



▶ オートロックマンションの場合 世帯の連続訪問の許諾

令和2年国勢調査の概要

調査の期日

令和2年10月1日現在で実施します。

調査の対象

令和2年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯を対象とします。

調査事項

世帯員について

「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など15項目

世帯について

「世帯員の数」、「世帯の種類」、「住居の種類」、「住宅の建て方」の4項目

調査の流れ

国勢調査は、調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布した後、インターネットによる回答を先行して受け付ける方法で行われます。

調査完了後は、すべての調査票が総務省統計局に集められ、独立行政法人統計センターで集計されます。

調査は、下の図に示す流れで実施します。



※指導員及び調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

※一部の地域では、調査員事務を受託した事業者が調査を実施します。

結果の公表

調査の結果は最も早い「人口速報集計」を令和3年2月に公表し、その後、年齢別人口・世帯の状況などを集計した「人口等基本集計」を令和3年9月までに公表する予定です。

公表した調査結果については、総務省統計局のホームページのほか、都道府県立図書館などで、どなたでもご覧いただけます。

国勢調査の活用事例

国勢調査から得られる統計は、国や地方公共団体が公正な行政運営を行うために利用されるとともに、他の様々な公的統計を作成する上で欠くことのできない基礎データとしても用いられます。

また、企業や各種団体における需要予測や経営管理などを行うための活用や、学術・研究機関における研究のための活用など、さまざまな分野で幅広く活用されています。

1 各種法令に基づく利用

●〈衆議院議員選挙区画定審議会設置法〉衆議院の小選挙区の改定

●〈地方自治法〉地方自治法で用いる人口として規定

●〈地方交付税法〉地方交付税の算出に利用

●その他

・公職選挙法、過疎地域自立促進特別措置法

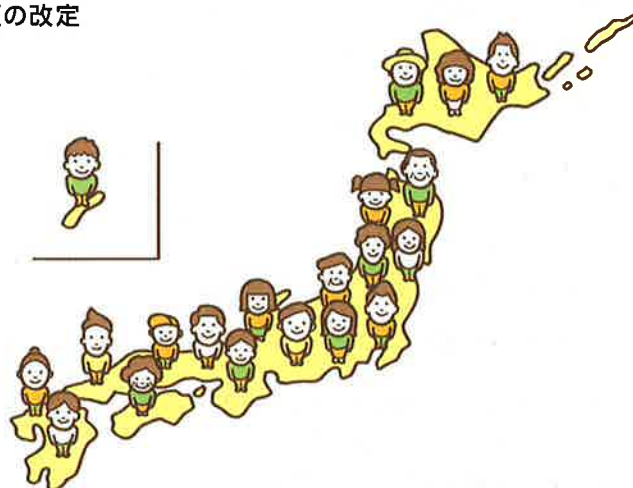
・地方税法

・政党助成法

・都市計画法施行令

・災害対策基本法施行令

・交通安全対策特別交付金等に関する政令 など



2 行政上の施策への利用

●少子高齢化関連

・子育て支援のための施策

・高齢者福祉施策



●防災関連

・防災計画の策定

・災害復興計画の策定

・被害予測

・被害予測システムの開発



●地域活性化関連

・都市再生プロジェクト推進事業

・都市交通計画

3 公的統計の作成・推計のための利用

●将来人口、世帯数の推計

●生命表の作成

●世帯を対象とする他の統計調査の標本設計



4 学術研究・企業等での利用

●学術研究

・人口学

・地理学

・経済学

・社会学

●企業等での利用

・電力需要などの各種需要把握

・商品開発やサービスの需要予測



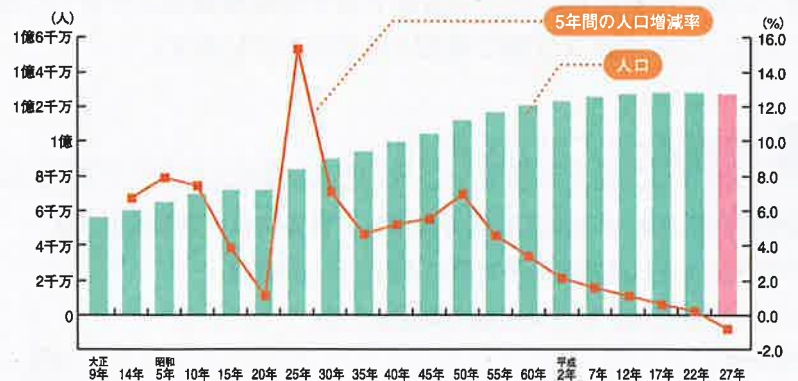


国勢調査で、こんな

1 大正9年の調査開始以来初めての人口減少

平成27年国勢調査による10月1日現在の我が国の人口は1億2709万4745人となりました。前回調査の平成22年と比べると、人口は96万2607人減少しています。

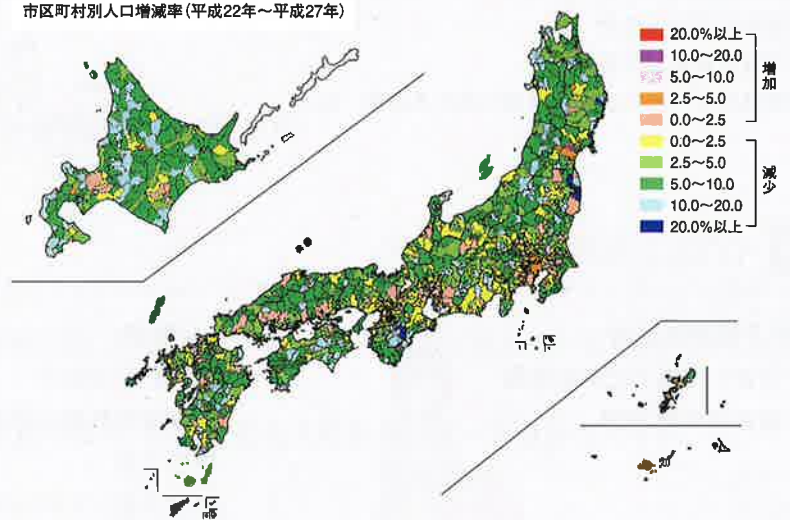
人口及び人口増減率の推移—全国(大正9年～平成27年)



2 全国の市区町村の8割で人口が減少

平成22年～平成27年では、全国の市区町村の約8割で人口が減少しています。特に山間地では大幅な人口減少が見られる一方、大都市とその近辺では人口が増加しています。

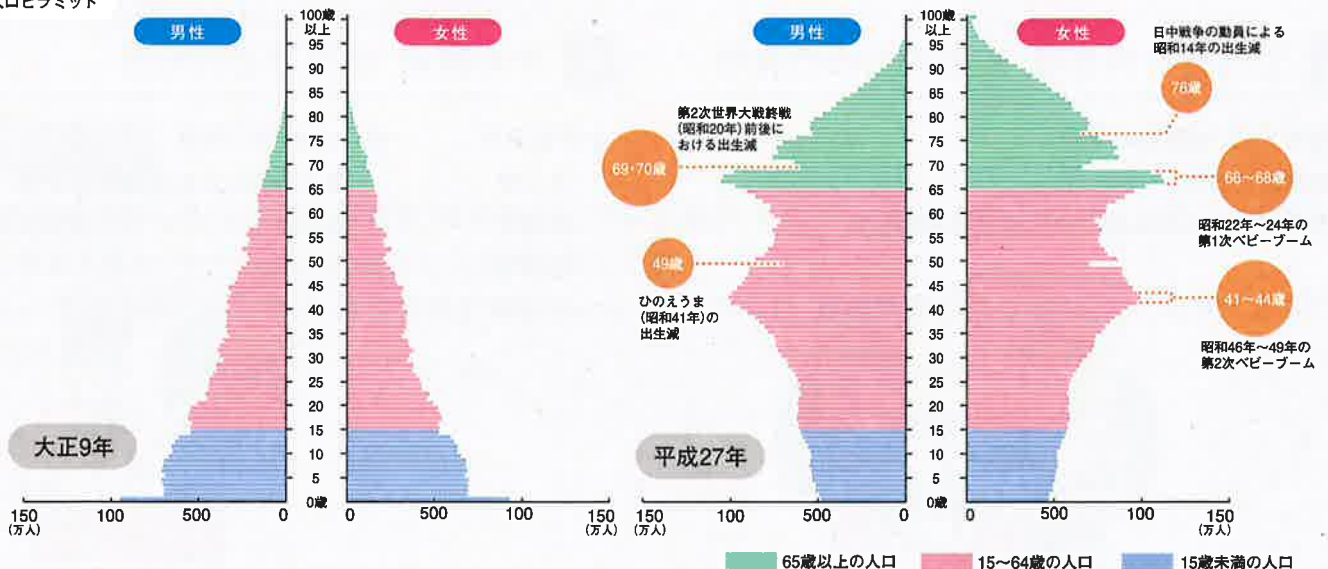
市区町村別人口増減率(平成22年～平成27年)



3 我が国の人口ピラミッド

我が国の人口ピラミッドは、大正9年国勢調査では、富士山型をしていましたが、平成27年国勢調査では、第1次ベビーブームと第2次ベビーブームの二つの膨らみを持つ形になっています。

人口ピラミッド



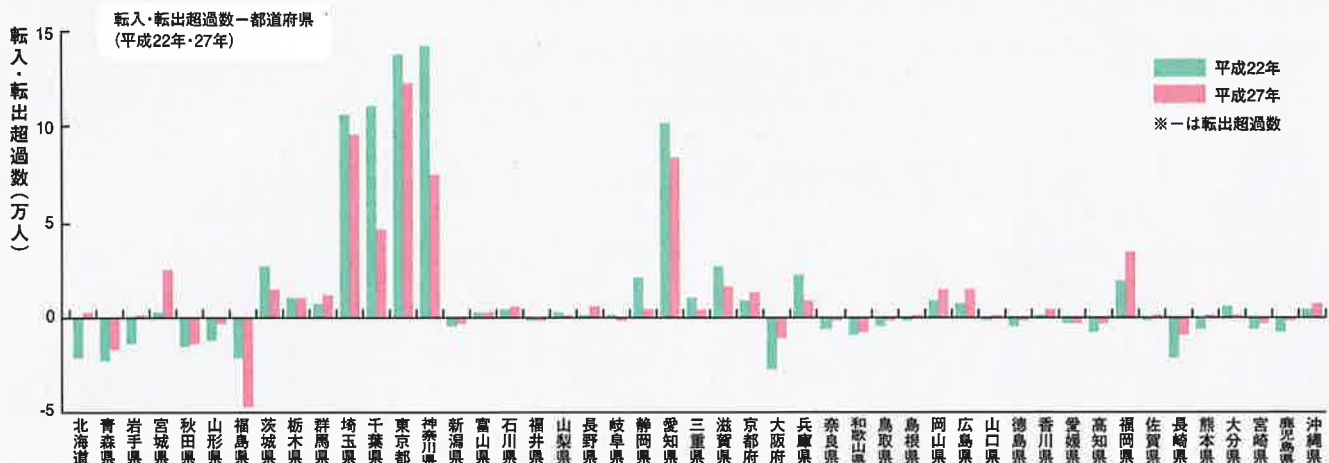
65歳以上の人口 15～64歳の人口 15歳未満の人口

ことがわかります！

4 転入超過数は東京都が最も多く、転出超過数は福島県が最も多い

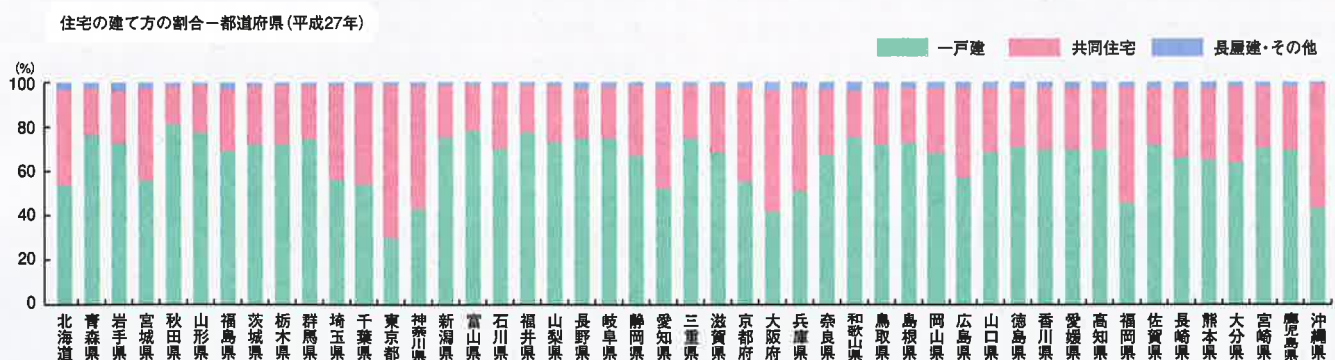
転入超過数は、東京都が12万2539人と最も多く、次いで埼玉県(9万5930人)、愛知県(8万4140人)などとなっています。

転出超過数は、福島県が4万6585人と最も多く、次いで青森県(1万6187人)、秋田県(1万3145人)などとなっています。



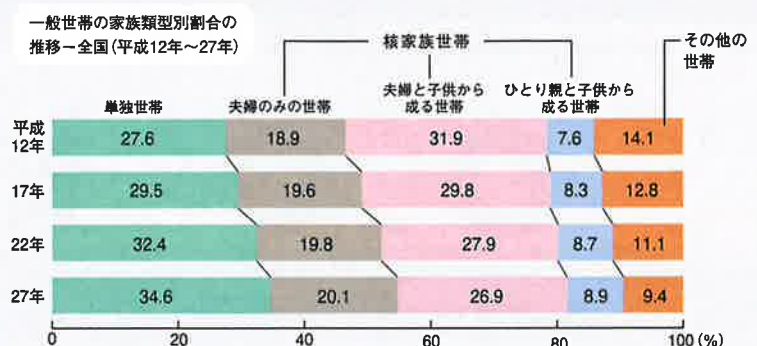
5 「共同住宅」は上位9都道府県が全国平均を上回っている

「共同住宅」は東京都が68.7%と最も高く、次いで沖縄県が55.5%、神奈川県が55.3%などとなっており、上位9都道府県で全国平均(42.7%)を上回っています。



6 「単独世帯」の割合は平成22年に引き続き増加

平成22年と比べると「単独世帯」は9.7%増となっており、一般世帯に占める割合は32.4%から34.6%に上昇しています。



国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。

市区町村では、いま、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける、20歳以上の方を広く募集しています。

国勢調査員は、調査の成功に欠かせません

日本国内に住むすべての人と世帯が対象の国勢調査は、国を挙げての一大プロジェクト。国勢調査員は、プロジェクトの成功を左右する大きな役割を担っています。この国の未来のために、ぜひ、あなたの力を貸してください。

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



1 調査員説明会
に参加



2 担当している
地域の確認



3 調査についての説明
と調査書類の配布



4 回答確認リーフレットの
配布と調査票の回収



5 調査票の
整理と提出

過去に国勢調査員を体験された方の体験談をご紹介します

東京都在住 S.Mさん

他界した母の業務を引き継ぐ形で20年前に始めました。日本のためになる国勢調査の仕事を、時間の融通を利かせながら自分のペースでできるのが魅力です。たくさん歩くので日頃の運動不足解消にも役立っています。国勢調査はよく知られている調査なので、私たちが来るのを知っていて待っている人がいます。そんな方々とお話できるのを楽しみに、今回も頑張りたいです。

東京都在住 Y.Oさん

初めて応募したのは51歳のとき。人と話すのが好きだった私に「ぜひ」と、友人が勧めてくれました。それから25年、今回で6回目となります。将来の施策の基礎となる国勢調査は、私たちの生活にとっても意義があることです。今回の調査は年齢的に、地域に貢献する最後の機会と考えて、使命感を持って取り組んでいます。

熱意あるあなたのご応募お待ちしております

- ・国勢調査員として、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける、原則20歳以上の方を募集しています。
- ・国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。
- ・業務期間は令和2年8月下旬から10月の予定です。薄謝ではありますが、報酬も支給されます。

詳しくは、お住まいの市区町村の統計調査担当窓口まで、お問い合わせください。



国勢調査2020キャンペーンサイト

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>

国勢調査

検索

